第 67 回栃木県新型コロナウイルス
感染症対策本部会議

日時　令和３(2021)年10月12日（火）16：30～

場所　県庁舎本館８階　危機管理センター本部室

次　　第

１　開　会

２　議　題

（１）　新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について

（２）　今後の対応について

（３）　その他

３　閉　会

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部名簿

本部長	栃木県知事	福田　富一
副本部長	副知事	北村　一郎
	副知事	末永　洋之
本部員	教育長	荒川　政利
	警察本部長	野井　祐一
	総合政策部長	阿久澤　真理
	経営管理部長	國井　隆弘
	県民生活部長	千金楽　宏
	環境森林部長	鈴木　英樹
	保健福祉部長	仲山　信之
	産業労働観光部長	辻　真夫
	農政部長	青柳　俊明
	県土整備部長	田城　均
	国体・障害者スポーツ大会局長	橋本　陽夫
	会計局長	熊倉　精介
	企業局長	琴寄　行雄
	県議会事務局長	大橋　哲也
	人事委員会事務局長	清水　正則
	監査委員事務局長	北條　俊明
	労働委員会事務局長	渡邉　慶
	危機管理監	神山　正幸
	保健福祉部参事（感染症対策）	塚田　三夫

本部会議座席表（危機管理センター本部室）

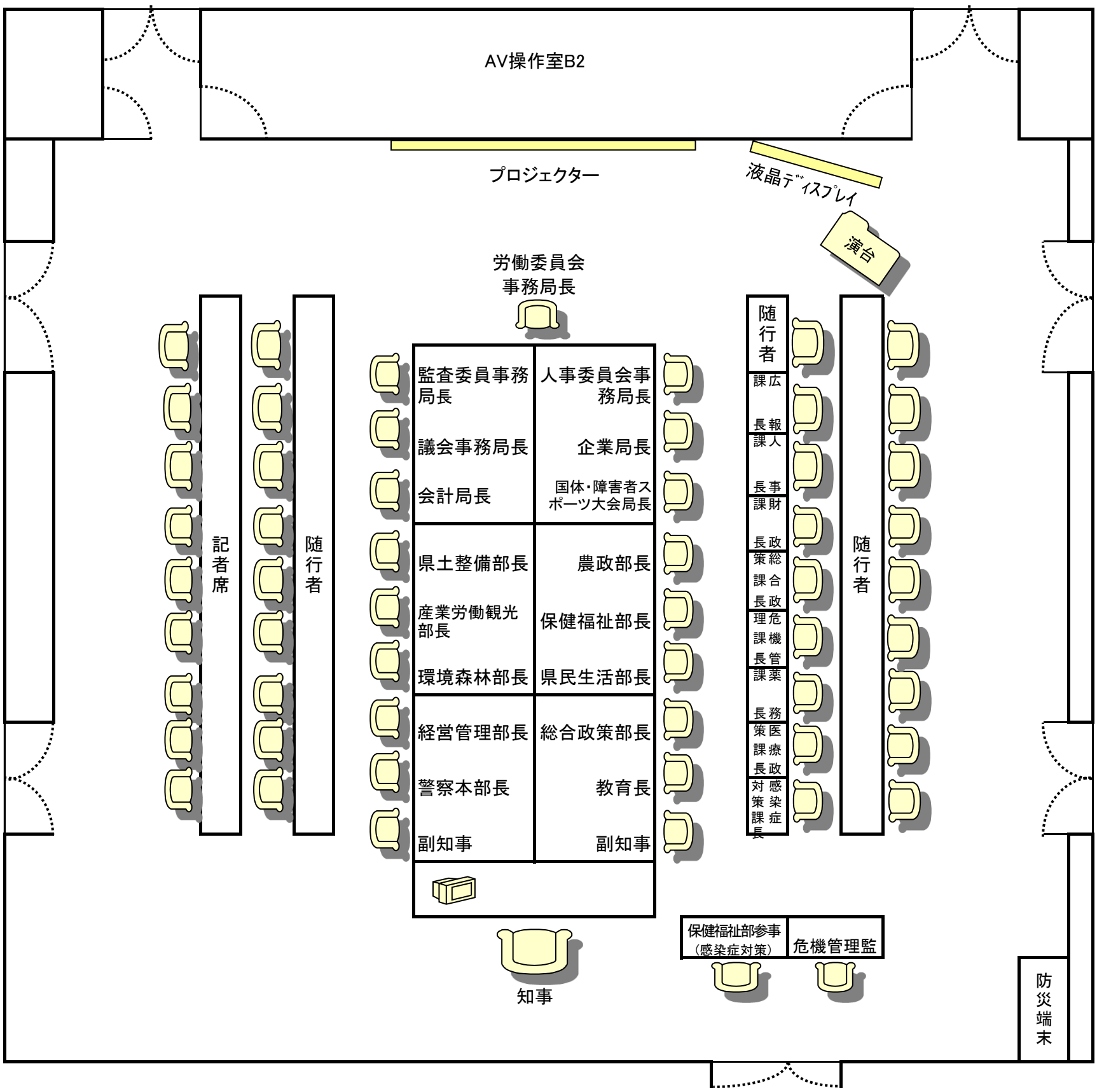

栃木県内 新型コロナウイルス感染症に係る発生状況

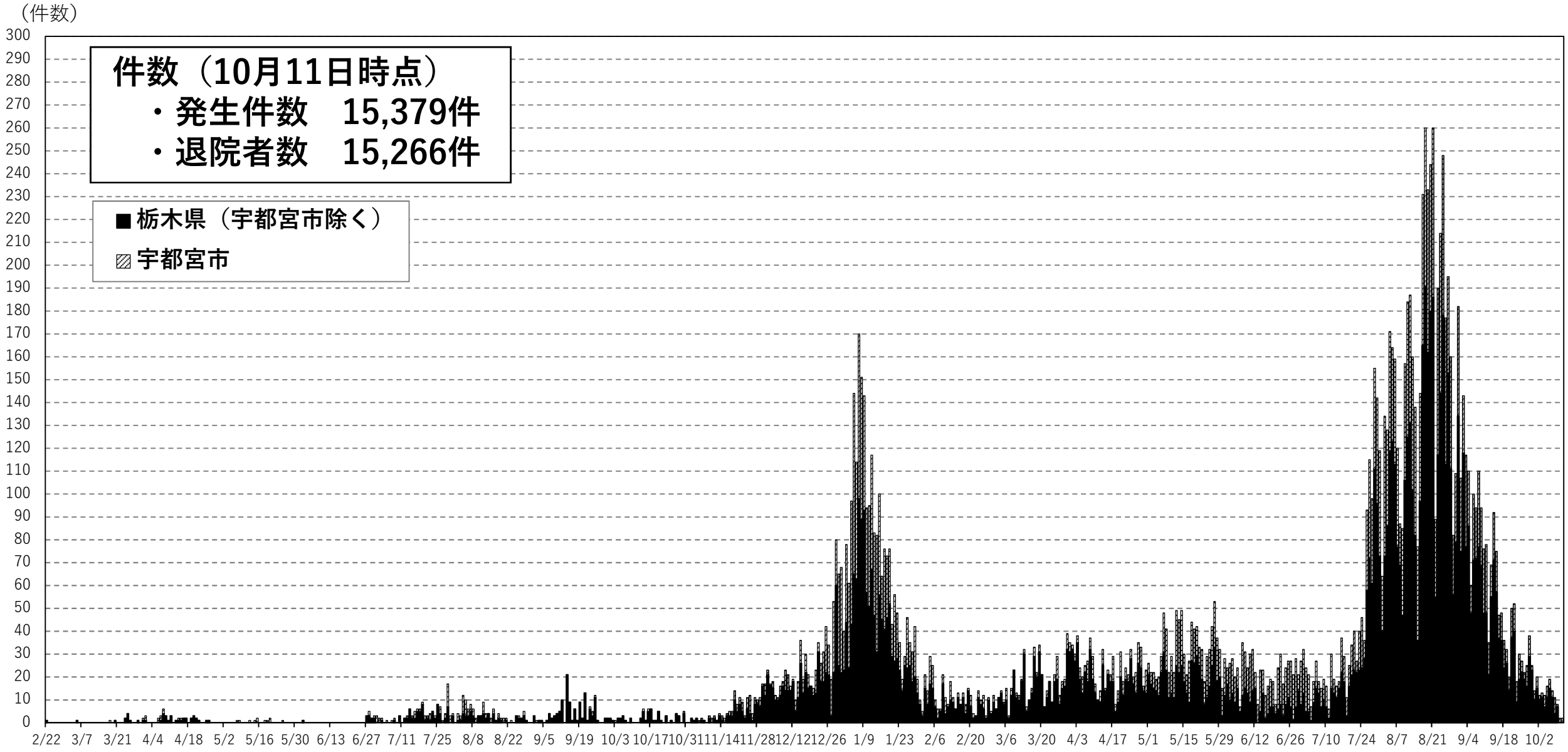

※グラフは判明日別の件数

栃木県内 新型コロナウイルス感染症に係る検査件数

陽性者数　計 15,379件（10月11日時点）

	検査件数	陽性者数	陽性率
栃木県	30,669	2,608	8.5%
県委託	340,139	7,496	2.2%
宇都宮市	23,244	1,474	6.3%
市委託	91,618	3,801	4.1%
合計	**485,670**	**15,379**	**3.2%**

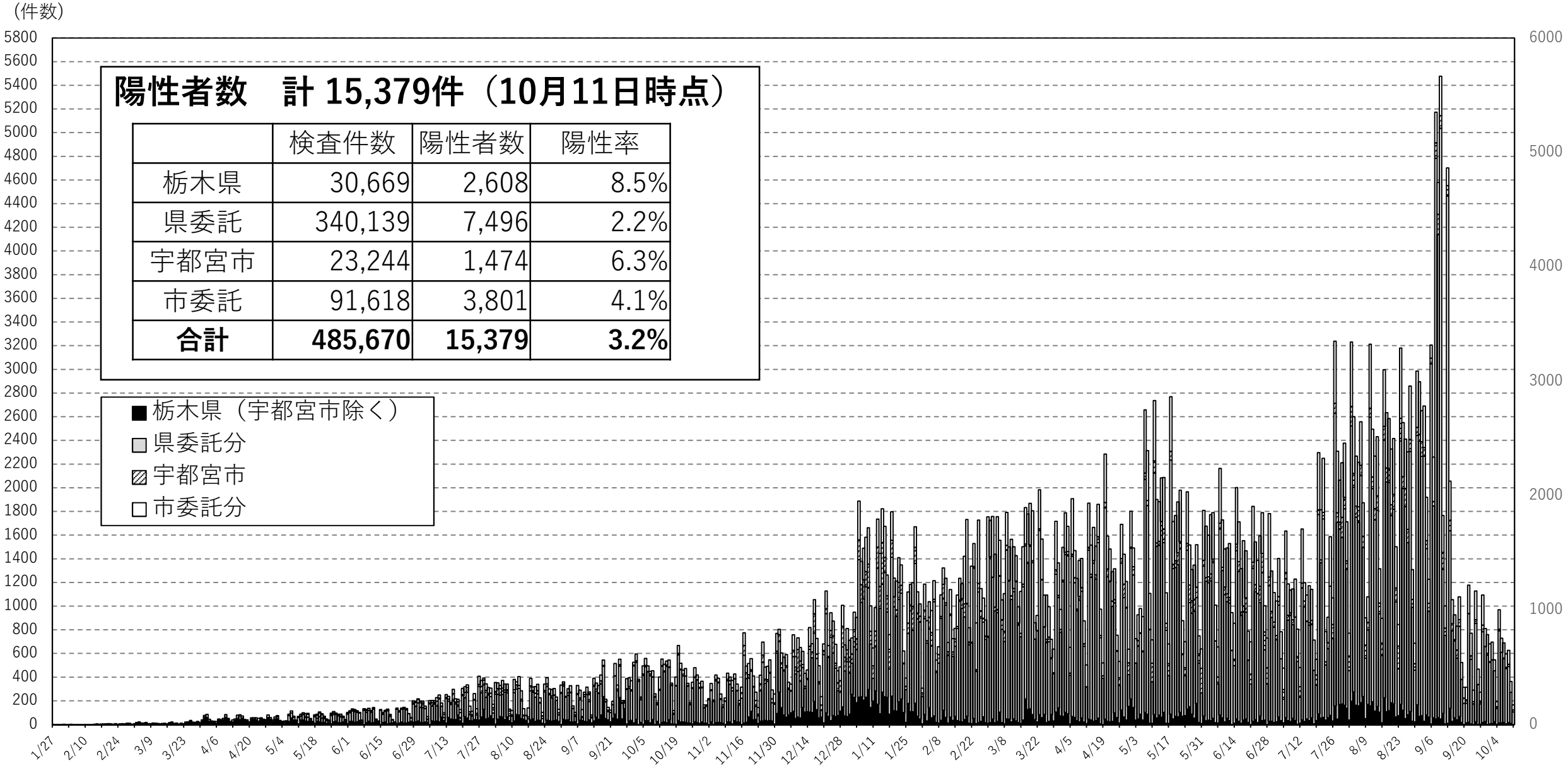

早期探知のための指標

○　基本的にはステージⅢではまん延防止重点措置等を含む様々な“強い対策”を早期に講じることが重要である。

○　そのために、「警戒度レベルの判断に使用する指標及び目安」に加え、以下「安定した状態からの立ち上がりを示す指標」も基に総合的に判断する必要がある。

＜安定した状態からの立ち上がりを示す指標＞

発症日別陽性者数

10月8日 現在値	3人	（※発症日から判明日まで平均３日程度のため、３日前を現在値とする）
過去最大値（直近日）	172人	（8月16日）

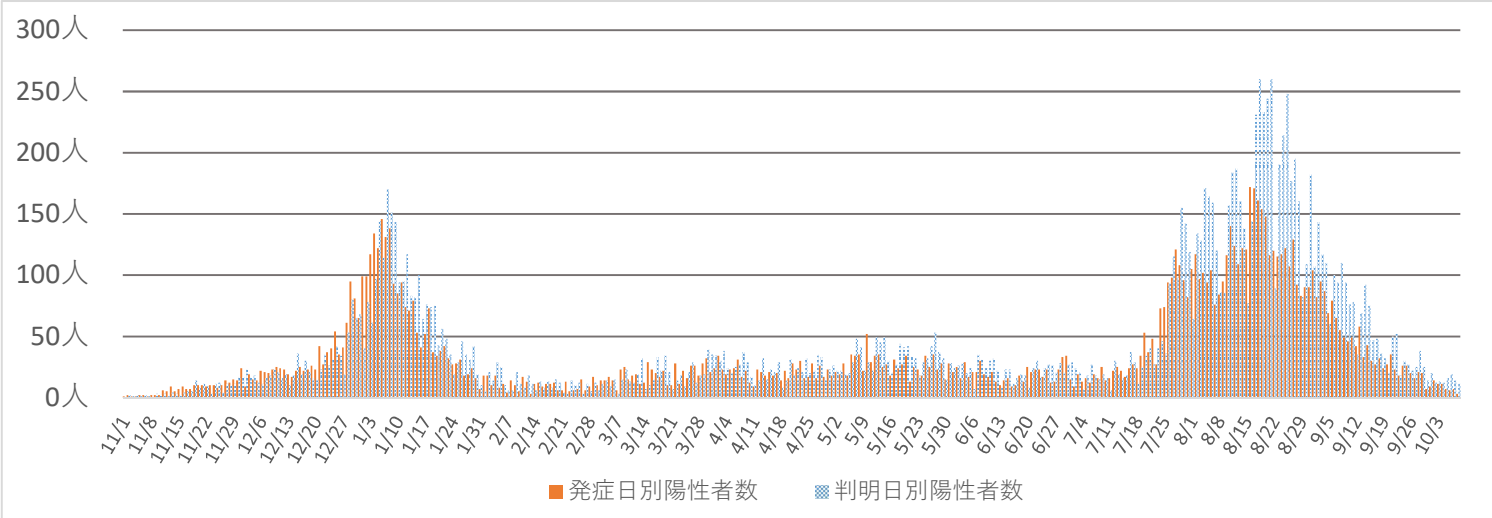

直近2週間の推移

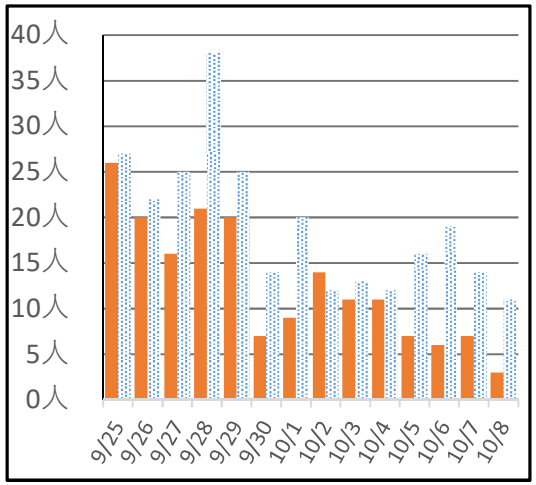

20代～30代の新規陽性者数及び割合

10月11日 現在値	2人		50.0%	
過去最大値（直近日）	125人	(8月25日)	54.5%	(11月3日)

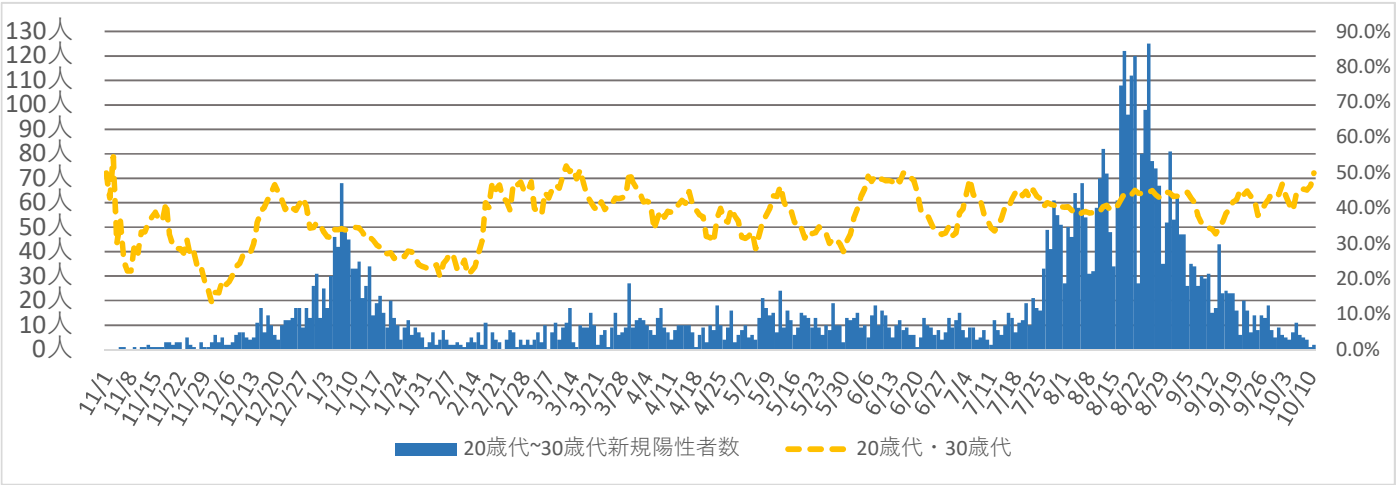

直近2週間の推移

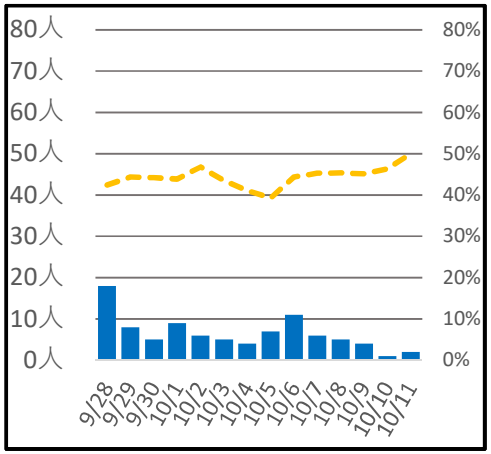

※判明日ベース　※割合は一週間合計における割合としている。

新規陽性者の年代別割合（一週間合計の推移）

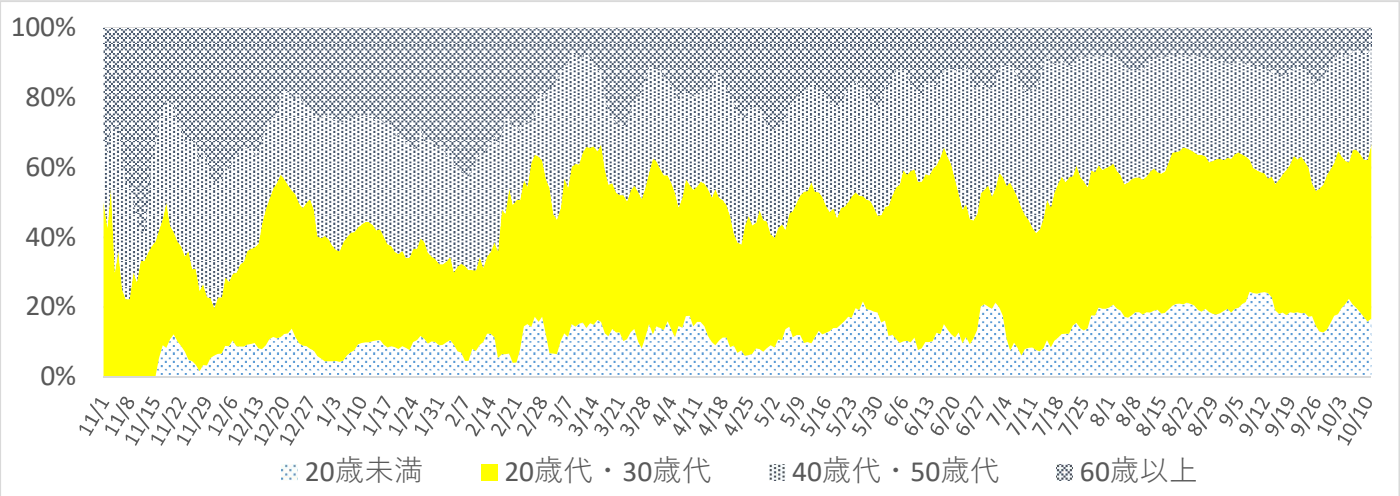

※判明日ベース

検査陽性率（直近1週間）

10月5日～ 10月11日	1.7%	
過去最大値（直近日）	10.1%	（1月6日～ 1月12日）

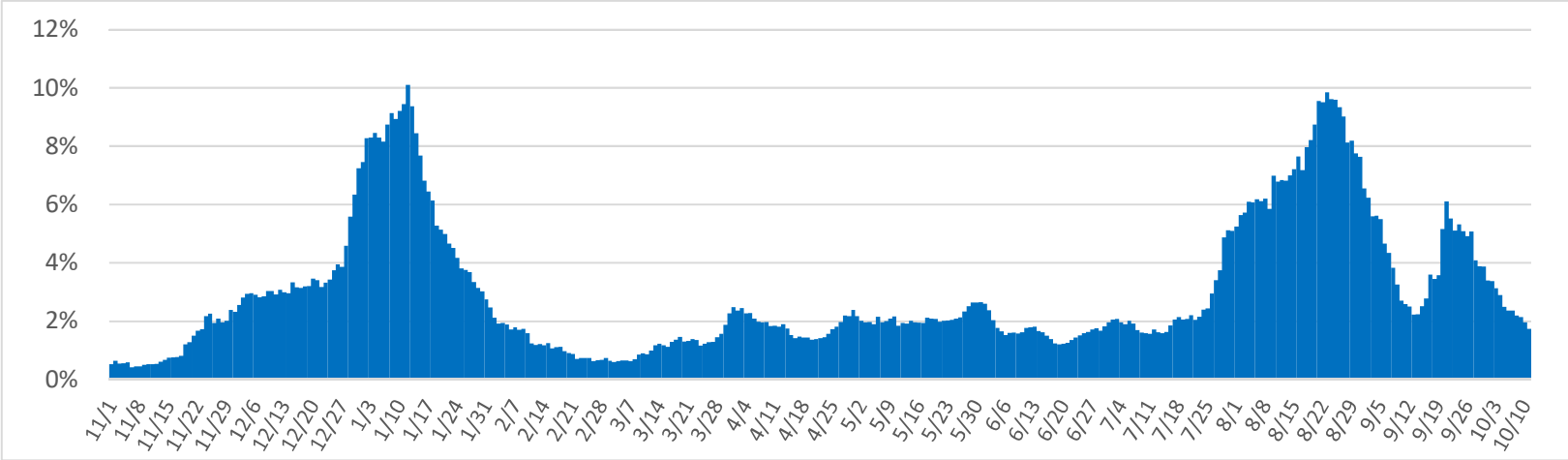

※陽性率は民間の検査結果により後日変動する。

直近2週間の推移

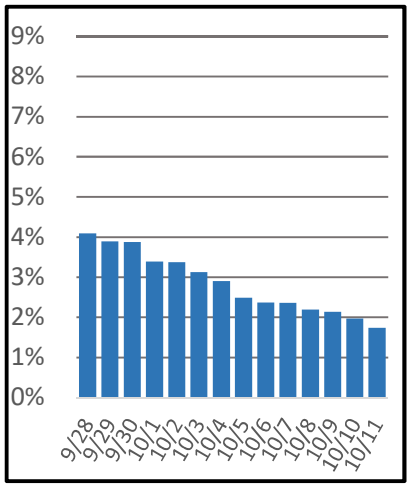

新規感染者数の直近１週間と先週１週間の比較

10月5日～ 10月11日	0.5	
過去最大値（直近日）	3.4	（7月25日 ~7月31日）

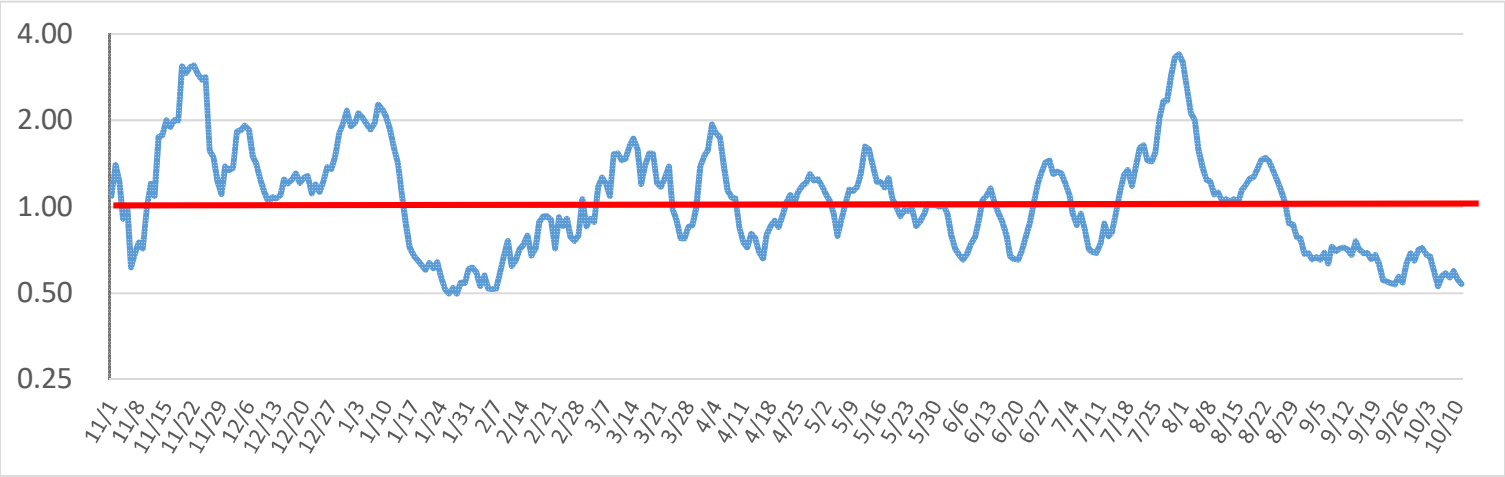

直近2週間の推移

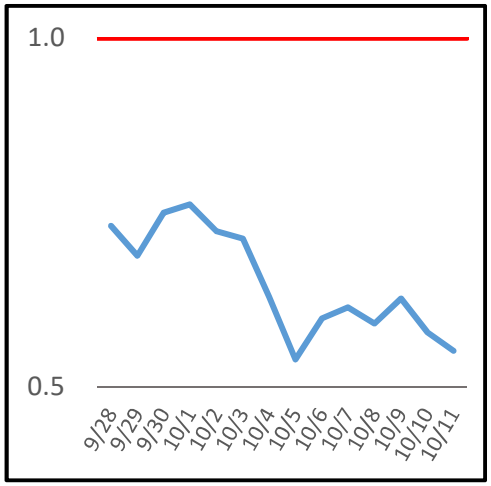

宇都宮市・小山市の夜間の人流
（21時の人流（前週との比較））

10月8日

宇都宮市	-2.0%	小山市	-50.1%

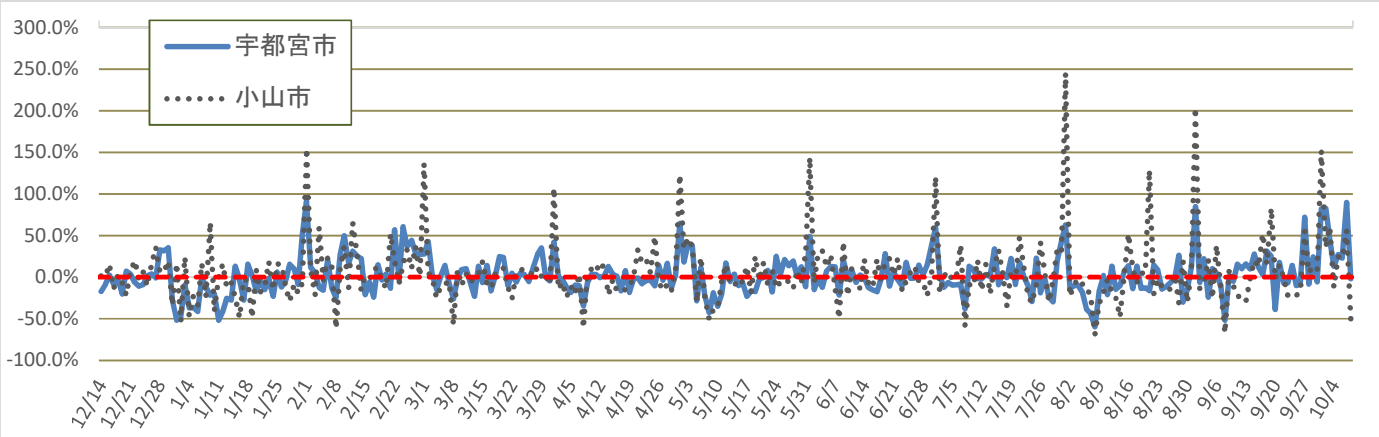

直近2週間の推移

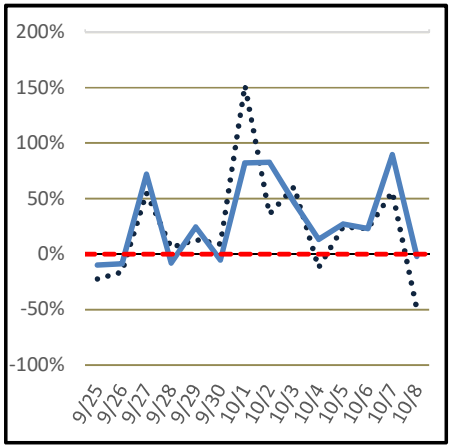

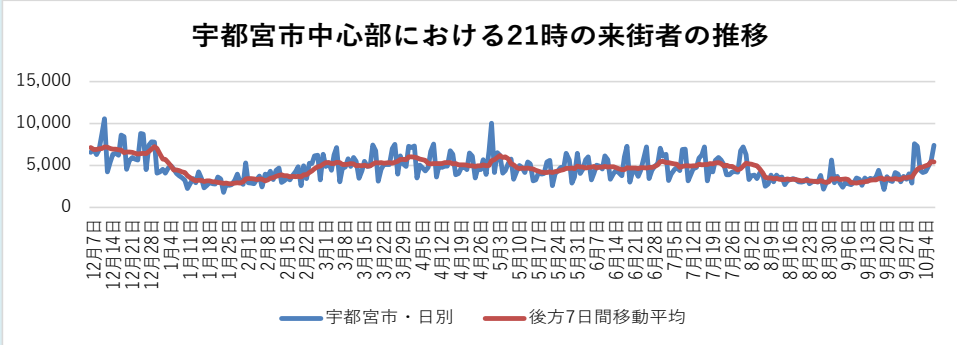

10月8日(金曜日)

宇都宮市(21時)

33.9%
前日との比較

−2.0%
前週との比較

−12.4%
感染拡大以前との比較

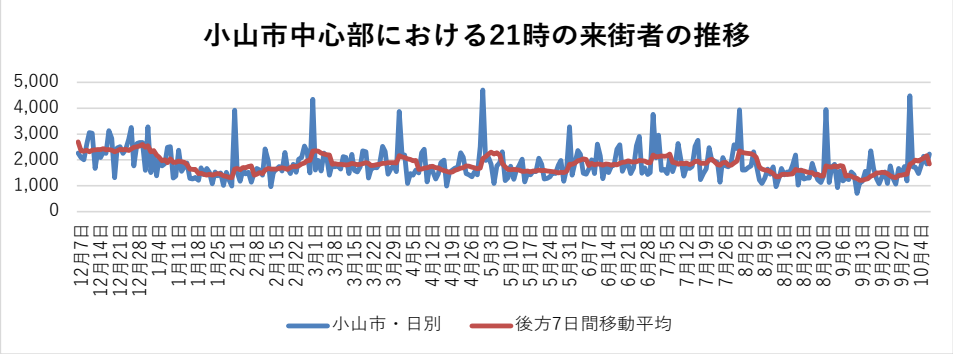

10月8日(金曜日)

小山市(21時)

21.2%
前日との比較

−50.1%
前週との比較

−9.8%
感染拡大以前との比較

KDDI株式会社が提供する「KDDI Location Analyzer」(以下「KLA」という。)にて、特定のエリア(88箇所)を対象に取得する滞在者情報を元に栃木県が作成しています。当該情報は、KLAにおける位置情報の利用に許諾したユーザー数をもとに、全人口に対するユーザーの割合等を踏まえ、KLAにて拡大推計した人数を利用しています。

（注意事項）

・当該情報は、対象日において該当エリアに30分以上滞在した推計来訪者数を集計しています

・来街者とは、直近1箇月の夜間(22時から翌朝5時まで)と直近1箇月の昼間(8時から19時まで）の最頻所在地が該当エリアに含まれない場合の推計来訪者と定義しています

・当該情報は、原則3日前の情報を最新の情報として掲載しています

・前日との比較では、休日と平日のデータ比較となる場合は、非常に大きな数値となっている場合があります

・前週との比較とは、前週の同曜日と比較しています。

・感染拡大以前との比較とは、令和2(2020)年1月18日から同年2月14日の同曜日の平均と比較しています

警戒度レベルの判断に使用する指標及び目安

医療提供体制等の負荷

病床使用率

10月11日 現在値	8.6%	
過去最大値（直近日）	62.9%	（8月24日）

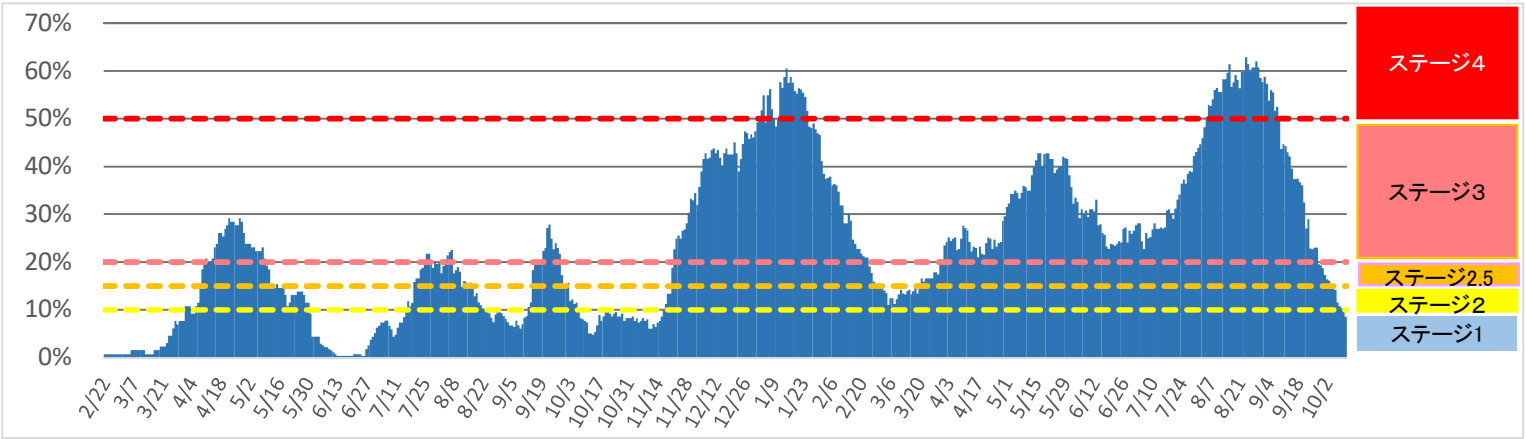

直近2週間の推移

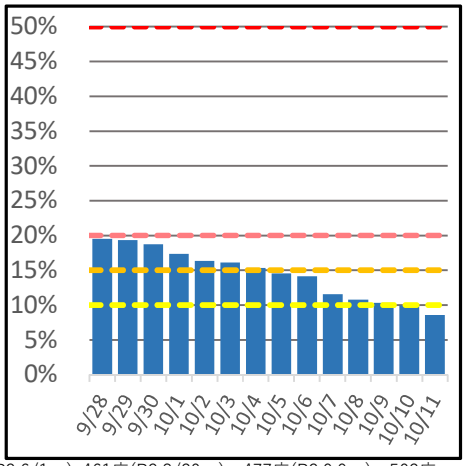

※受入病床数：130床(～R2.5/31)、271床(R2.6/1～)、311床(R2.8/8～)、313床(R2.9/16～)、317床(R2.12/26～)、333床(R3.1/8～)、337床(R3.1/14～)、377床(R3.2/1～)、409床(R3.3/5～)、448床(R3.6/1～)、461床(R3.8/20～)、477床(R3.9.9～)、502床(R3.9.28～)

※R2.6/21から利用病床数には、空港検疫・県外で確認された陽性者による病床利用を算入しています。

入院率

10月11日 現在値	人口10万人あたり療養者数が10人未満のため非算出	
過去最小値（直近日）	14.2%	（8月21日）

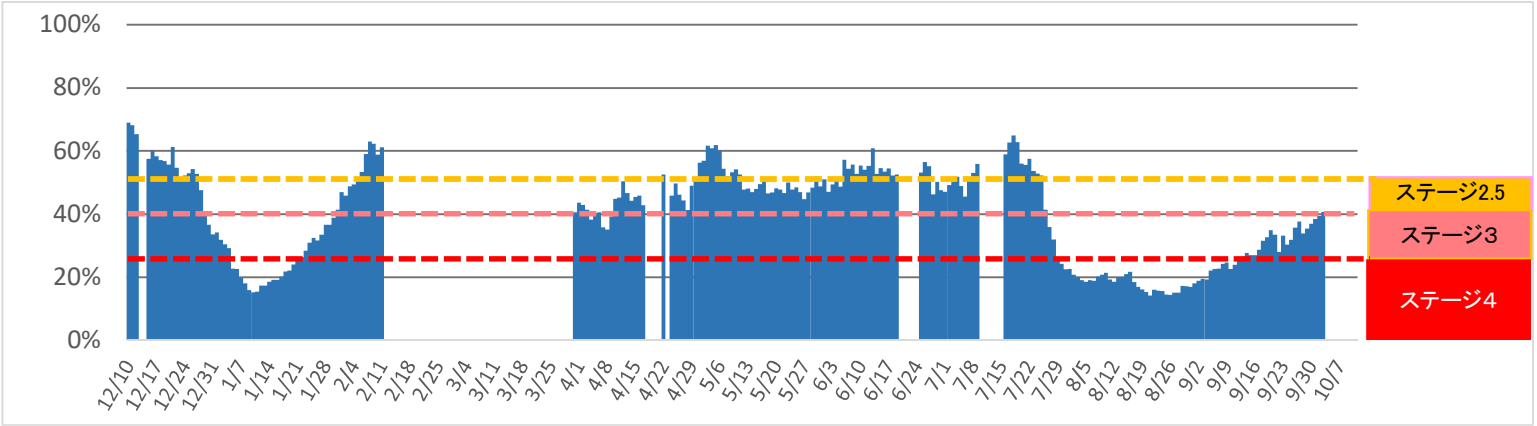

直近2週間の推移

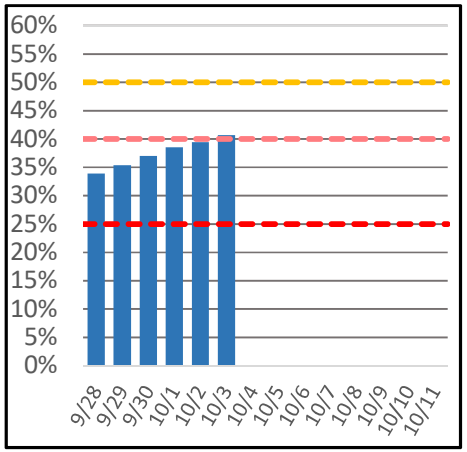

※療養者数に対する入院者数の割合

（療養者数が人口10万人あたり10人以上の場合に適用のため、初めて超えたR2.12/10以降を表示）

重症病床使用率

10月11日 現在値	8.7%	
過去最大値（直近日）	47.8%	（8月23日）

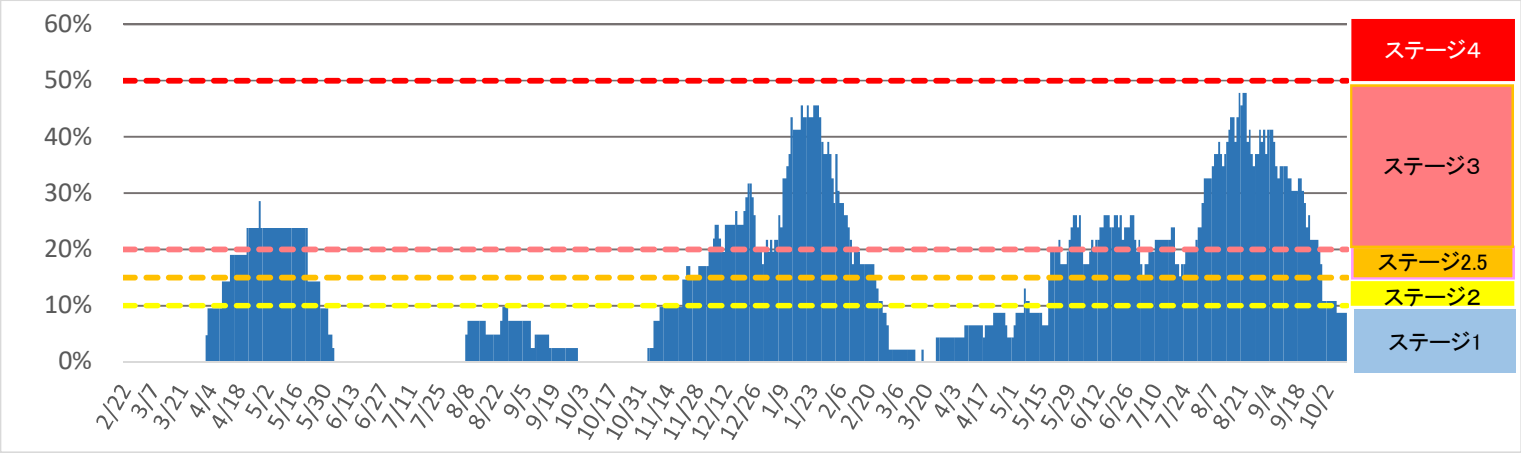

直近2週間の推移

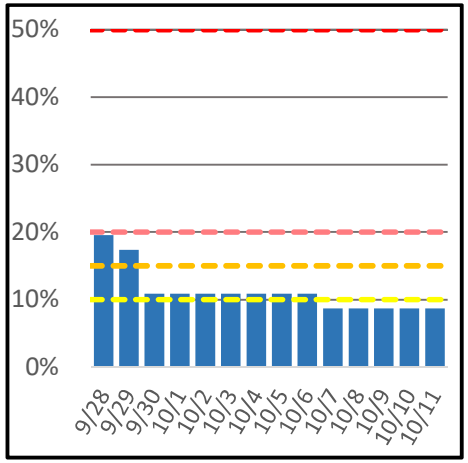

※重症病床数：受入病床130床のうち21床(～R2.5/31)、受入病床271床のうち41床(R2.6/1～)、受入病床311床のうち41床(R2.8/8～)、受入病床313床のうち41床(R2.9/16～)、受入病床317床のうち46床(R2.12/26～)、受入病床333床のうち46床(R3.1/8～)、受入病床337床のうち46床(R3.1/14～)、受入病床377床のうち46床(R3.2/1～)、)、受入病床409床のうち46床(R3.3/5～)、受入病床448床のうち46床(R3.6/1～)、受入病床461床のうち46床(R3.8/20～)、受入病床477床のうち46床(R3.9/9～)、受入病床502床のうち46床(R3.9/28～)

※R2.6/21から利用病床数には、空港検疫・県外で確認された陽性者による病床利用を算入しています。

人口10万人あたりの全療養者数

10月11日 現在値	5.8人	
過去最大値（直近日）	100.3人	（8月25日）

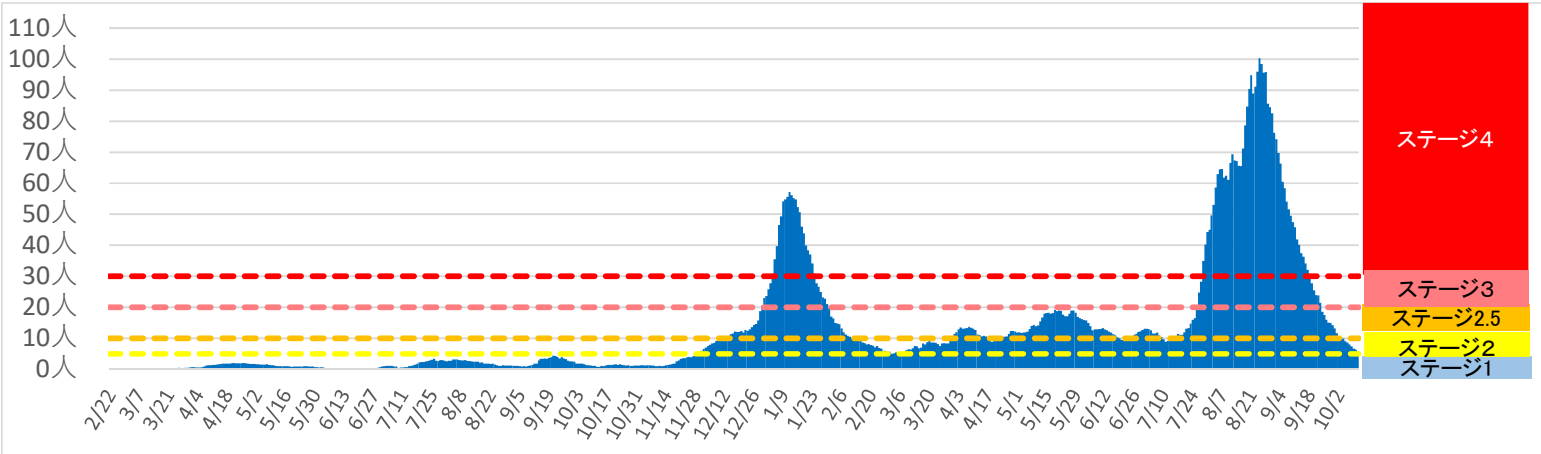

直近2週間の推移

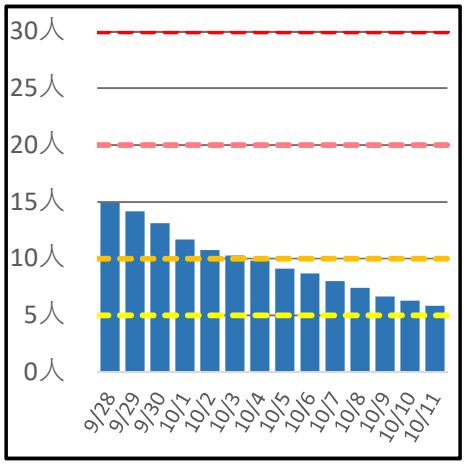

監　視　体　制

検査陽性率（直近1週間）

10月5日～　10月11日	1.7%	
過去最大値（直近日）	10.1%	（1月6日～ 1月12日）

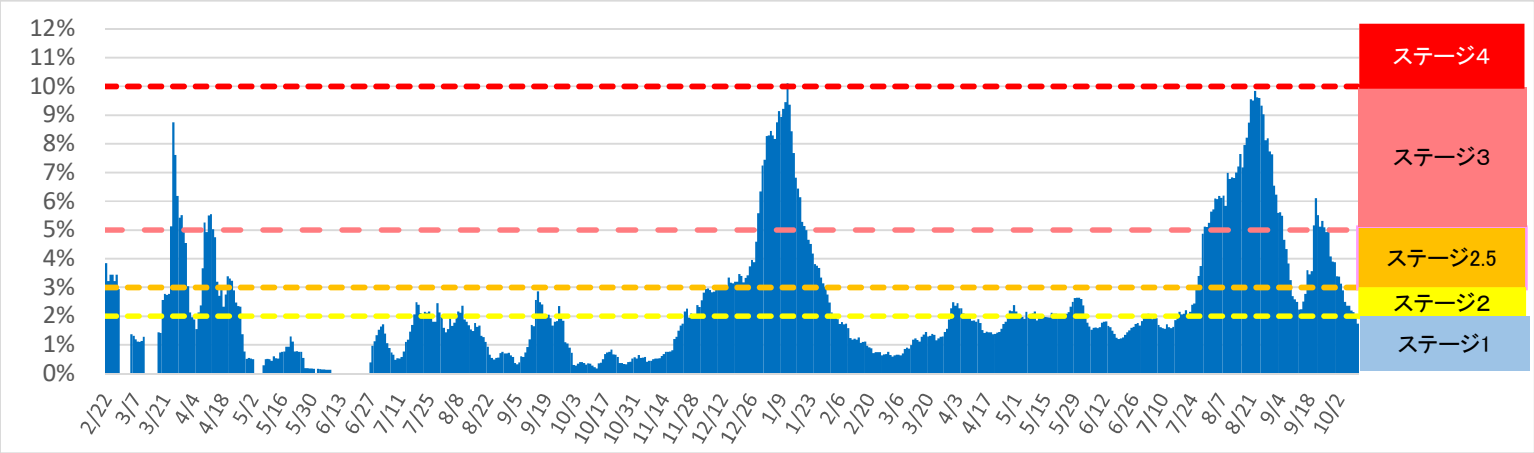

※陽性率は民間の検査結果により後日変動する。

直近2週間の推移

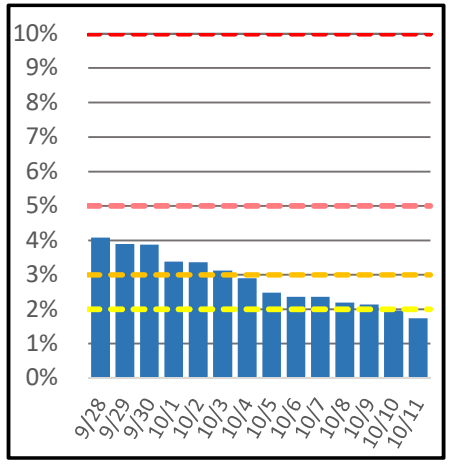

感　染　の　状　況

人口10万人あたりの
新規感染者数（直近1週間）

10月5日～　10月11日	3.7人	
過去最大値（直近日）	77.9人	（8月17日～ 8月23日）

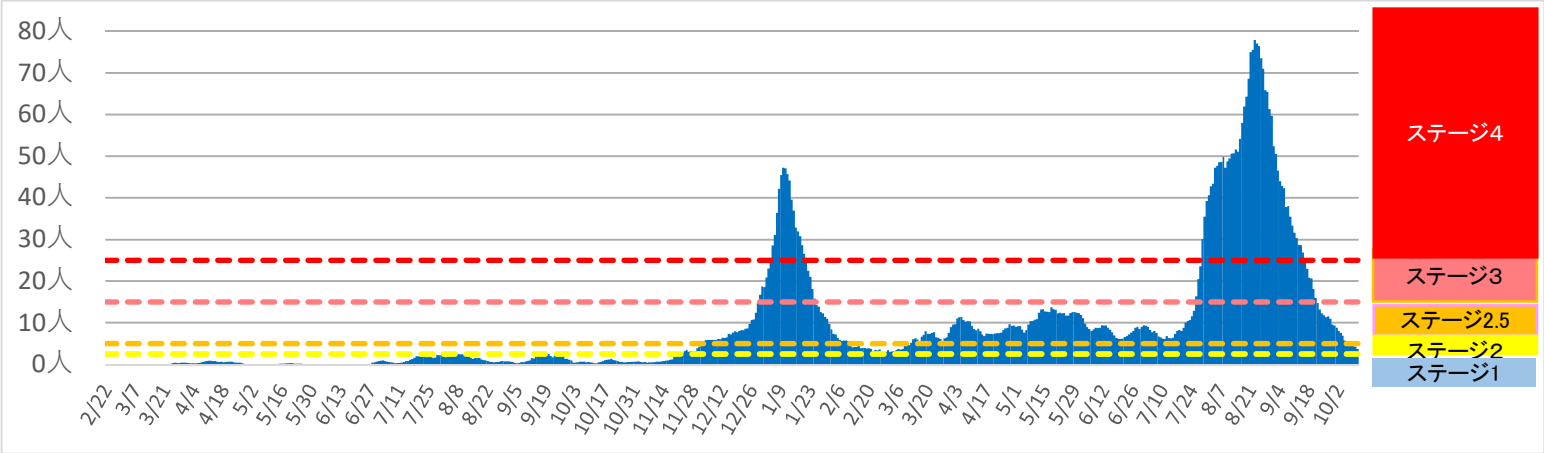

直近2週間の推移

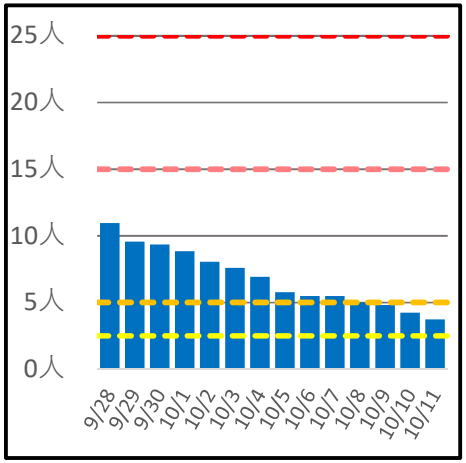

感染経路不明割合（直近1週間）

10月5日～　10月11日	36.1%	※R2.6.27以降
過去最大値（直近日）※	85.7%	（令和2年8月31日～令和2年9月6日）

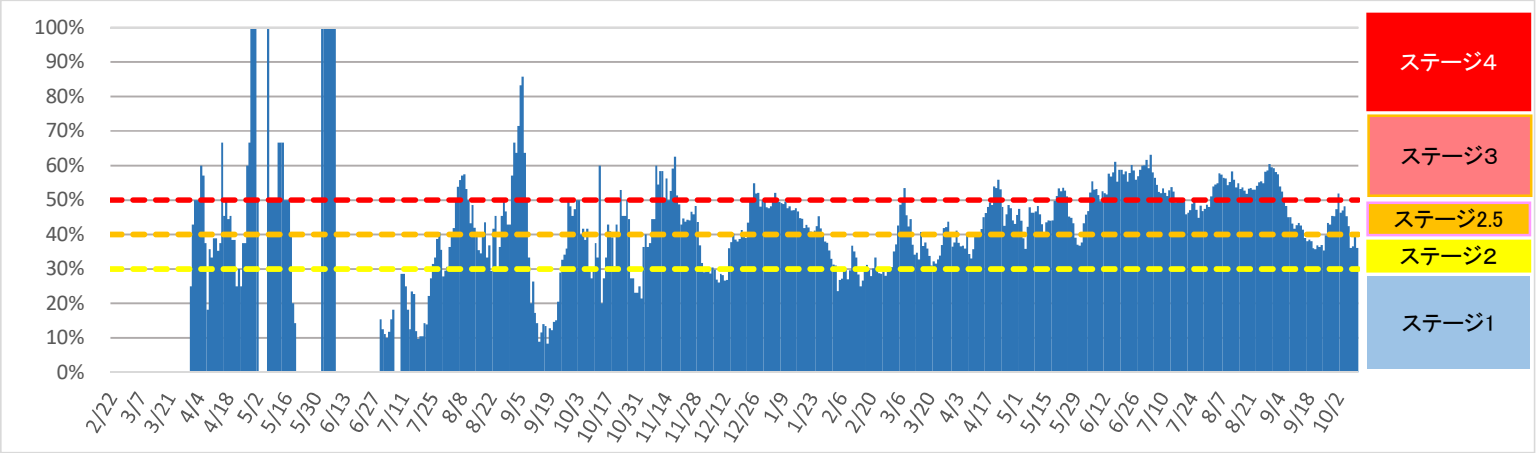

直近2週間の推移

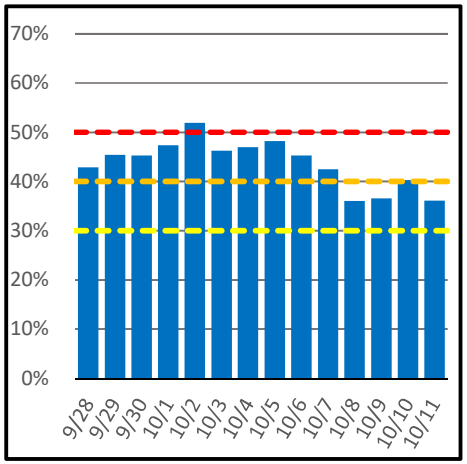

市町別人口10万人あたり１週間新規感染者数

	9月14日 ～9月20日		9月21日 ～9月27日		9月28日 ～10月4日		10月5日 ～10月11日	
	実数	対人口10万人	実数	対人口10万人	実数	対人口10万人	実数	対人口10万人
宇都宮市	77	14.8	45	8.7	22	4.2	19	3.7
足利市	37	25.8	21	14.6	12	8.4	9	6.3
栃木市	65	42.2	20	13.0	15	9.7	2	1.3
佐野市	42	36.5	25	21.7	22	19.1	12	10.4
鹿沼市	5	5.3	6	6.3	4	4.2	0	0.0
日光市	5	6.5	3	3.9	2	2.6	0	0.0
小山市	81	48.3	75	44.7	40	23.8	8	4.8
真岡市	3	3.8	1	1.3	0	0.0	0	0.0
大田原市	0	0.0	0	0.0	2	2.7	3	4.1
矢板市	0	0.0	1	3.2	0	0.0	2	6.4
那須塩原市	3	2.6	3	2.6	1	0.9	7	6.0
さくら市	0	0.0	2	4.5	0	0.0	0	0.0
那須烏山市	2	8.1	2	8.1	1	4.1	0	0.0
下野市	8	13.5	6	10.1	3	5.0	3	5.0
上三川町	1	3.2	2	6.5	0	0.0	2	6.5
益子町	2	9.2	0	0.0	0	0.0	1	4.6
茂木町	1	8.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
市貝町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
芳賀町	6	40.3	2	13.4	0	0.0	0	0.0
壬生町	1	2.5	2	5.1	0	0.0	0	0.0
野木町	1	4.0	1	4.0	1	4.0	3	12.0
塩谷町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
高根沢町	1	3.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那須町	2	8.5	1	4.3	0	0.0	0	0.0
那珂川町	0	0.0	0	0.0	3	20.0	0	0.0
県内市町村合計	343	17.7	218	11.3	128	6.6	71	3.7
県外等	7		6		6		1	
県発表分総計	350	18.1	224	11.6	134	6.9	72	3.7

国(県)ステージ４	国(県)ステージ３	県版ステージ２.5	県版ステージ２	県版ステージ1

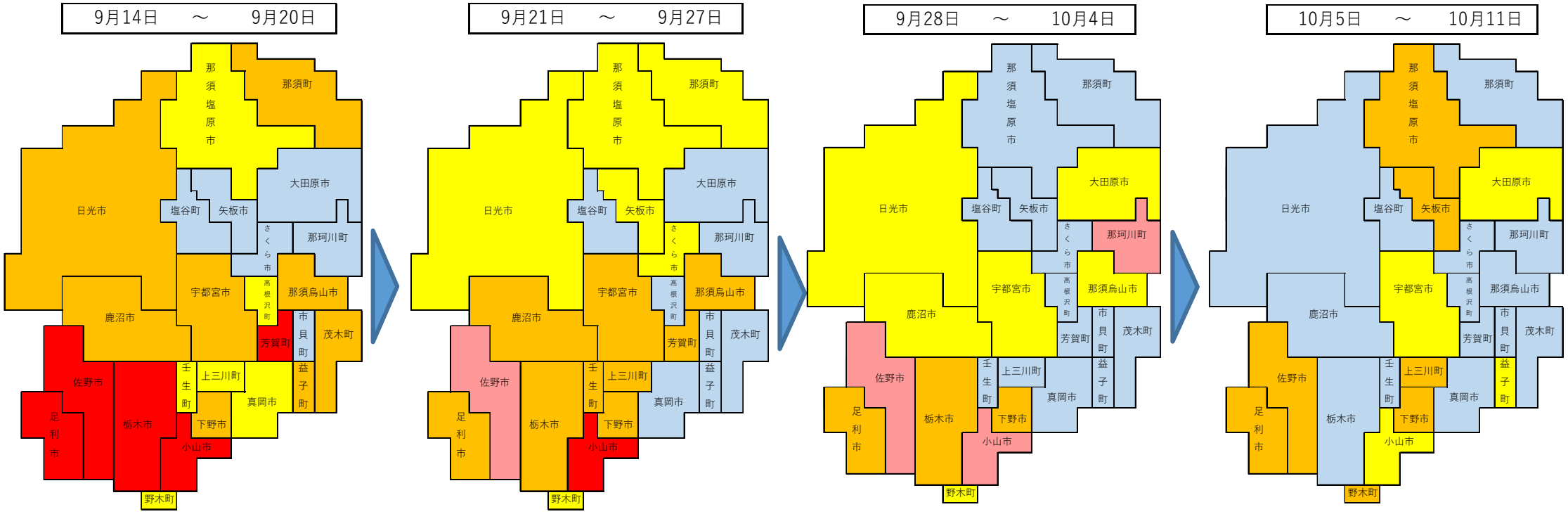

※ステージはあくまで県の警戒度レベルの判断基準となる指標の「人口10万人あたりの新規感染者数」に当てはめた場合であり、当該市町の警戒度レベルを示すものではありません。

本県の新型コロナウイルス感染者の療養状況（１週間単位）

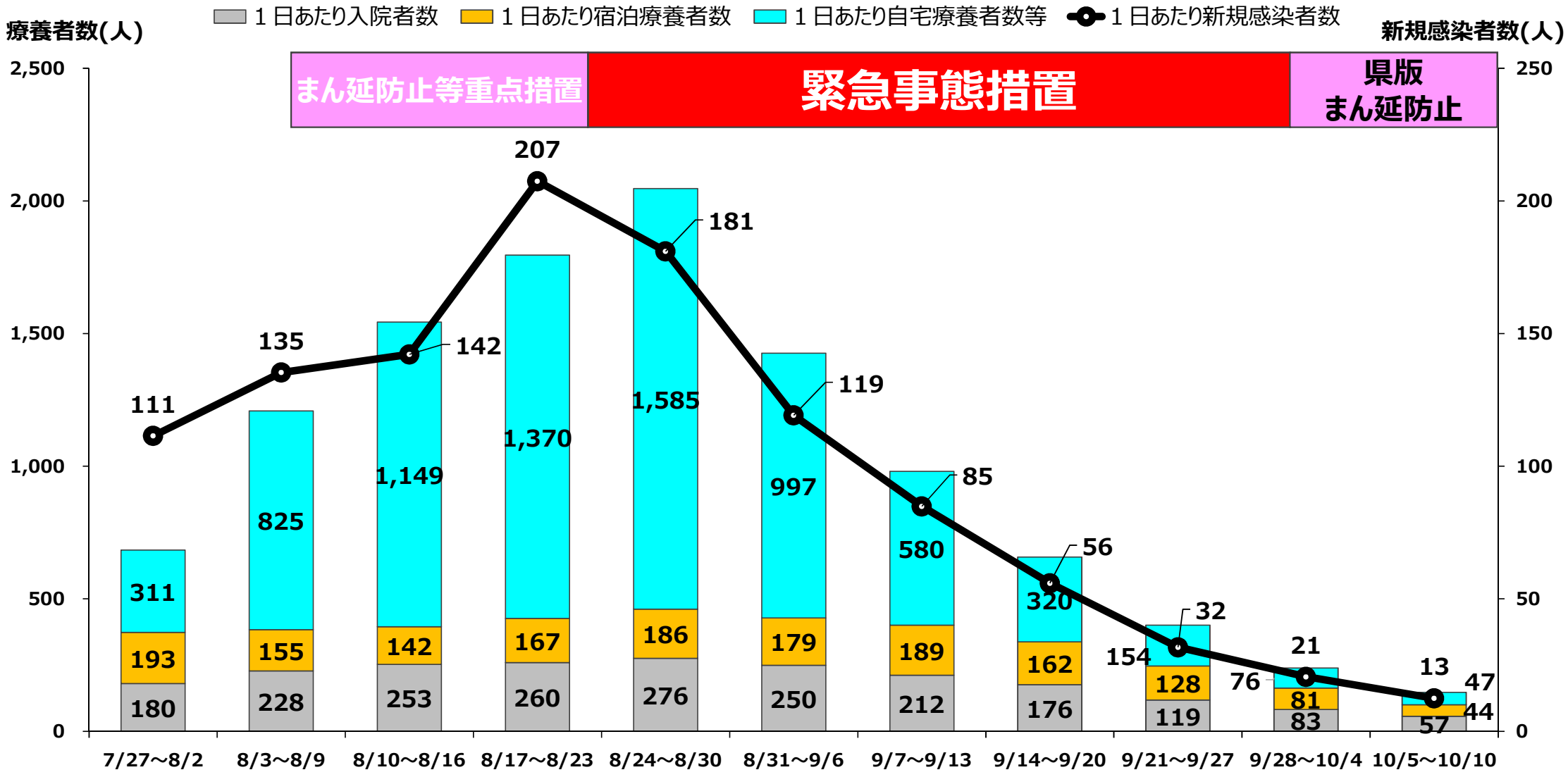

最近の感染動向（年代別の新規感染者割合）

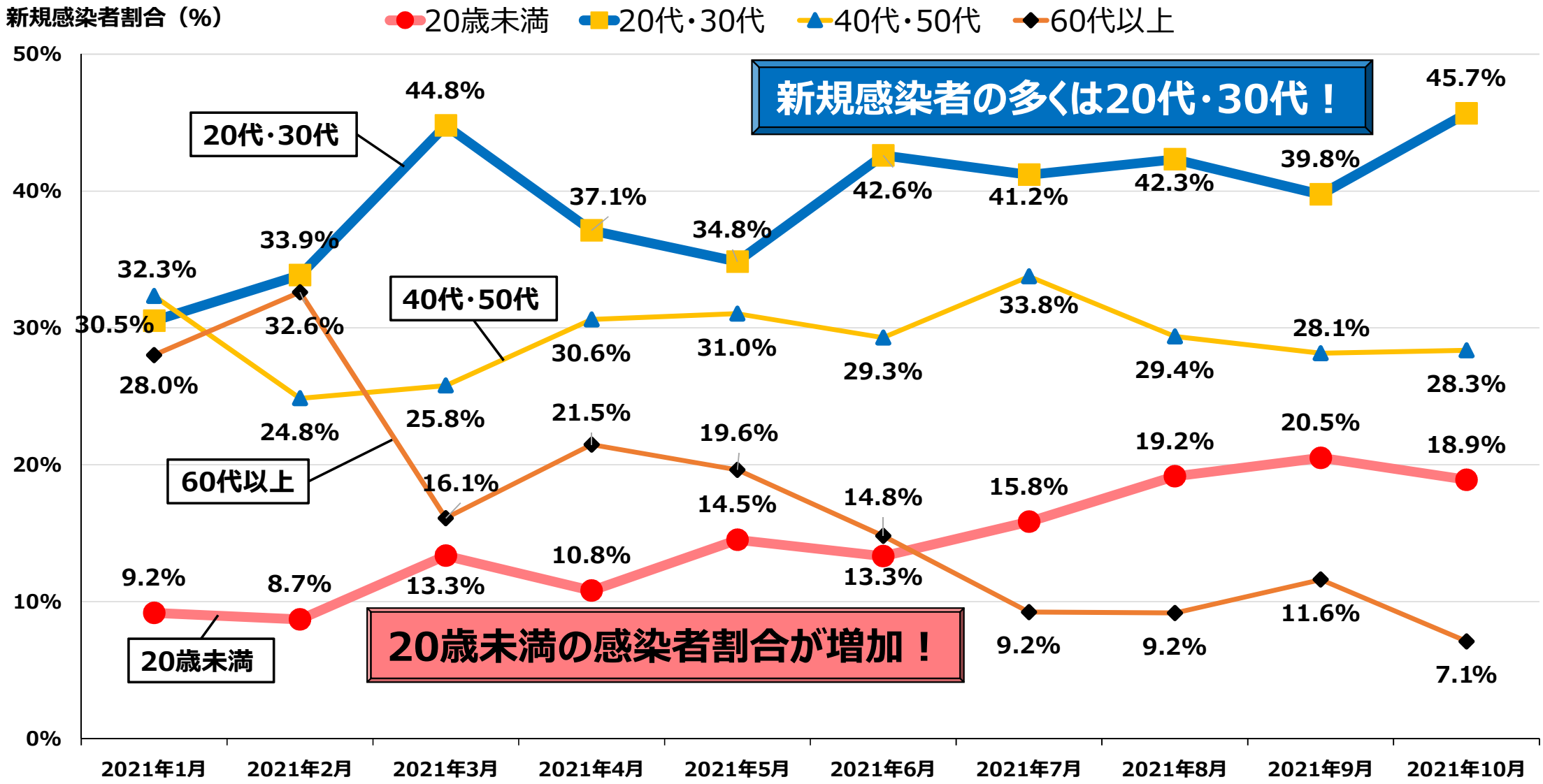

栃木県新型コロナ警戒度基準

〇警戒度レベルの判断に使用する指標及び目安並びに警戒度レベルに応じた措置・要請（想定）を設定
　⇒各指標の推移（変化のスピード、増減の傾向）や近隣都県の感染状況等を踏まえ、警戒度レベルを**総合的に判断**し、感染状況の特徴に応じた必要な要請を行うことで、感染拡大を防止
　　※警戒度を上げる場合は速やかに判断。下げる場合は２週間程度の推移を観察。

警戒度レベルの判断に使用する指標及び目安

			警戒度レベル					備考	
			国(県)ステージ4（緊急事態措置）	国(県)ステージ3（まん延防止等重点措置）	県版ステージ2.5「厳重警戒」	県版ステージ2「感染注意」	県版ステージ1「感染観察」	現在値（R3.10.11）	過去最大値
医療提供体制等の負荷	病床のひっ迫具合	病床使用率※1	50%以上	20%以上	15%以上	10%以上	10%未満	8.6%	62.9%（R3.8.24）
		入院率※2	25%以下	40%以下	50%以下	―	―	―	14.2%（R3.8.21）※過去最低値
		重症病床使用率※1	50%以上	20%以上	15%以上	10%以上	10%未満	8.7%	47.8%（R3.8.23）
	人口10万人あたりの全療養者数		30人以上 ※実数：581人以上	20人以上 ※387人以上	10人以上 ※194人以上	5人以上 ※97人以上	5人未満 ※97人未満	5.8人	100.3人 ※1,939人（R3.8.25）
監視体制	検査陽性率※3		10%以上	5%以上	3%以上	2%以上	2%未満	1.7%	10.1%（R3.1.12）
感染の状況	人口10万人あたりの新規感染者数※3		25人以上 ※実数：484人以上	15人以上 ※291人以上	5人以上 ※97人以上	2.5人以上 ※49人以上	2.5人未満 ※49人未満	3.7人	77.9人 ※1,507人（R3.8.23）
	感染経路不明割合※3		50%以上	50%以上	40%以上	30%以上	30%未満	36.1%	85.7%（R2.9.6）

※1：最大確保病床数に対する割合　※2：療養者数に対する入院者数の割合(療養者数が人口10万人あたり10人以上の場合に適用)　※3：直近1週間の状況

病床使用率について
　コロナ医療には通常以上の人員や医療資源が必要です。このため本県の医療提供体制においては、コロナ病床使用率が20%を超えると急性期医療などコロナ以外の医療に大きな支障が生じかねず、更に50%を超えると医療全体が危機的な状況に陥っていると言えます。

警戒度レベルに応じた措置・要請（想定）

■県民・事業者等に対し、下記内容を踏まえ、感染状況の特徴に応じた必要な措置・要請を行う。

警戒度レベル	状況（イメージ）	措置・要請（想定）
国(県)ステージ4 (緊急事態措置)	**爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階** 大規模かつ深刻なクラスター連鎖が発生し、爆発的な感染拡大により、高齢者や高リスク者が大量に感染し、多くの重症者及び死亡者が発生し始め、公衆衛生体制及び医療提供体制が機能不全に陥いることを避けるための対応が必要な状況。	**【緊急事態措置として講じうる措置】** ・事業者に時短要請～休業要請(命令、過料(30万円)) ・県民に外出自粛要請 ・イベント開催制限～停止 など ※国による緊急事態措置区域の指定前でも同程度の要請を行うことを検討
国(県)ステージ3 (まん延防止等重点措置)	**感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階** ステージⅡと比べてクラスターが広範に多発する等、感染者が急増し、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制への負荷がさらに高まり、一般医療にも大きな支障が発生することを避けるための対応が必要な状況。	**【まん延防止等重点措置として講じうる措置】** ・事業者に時短要請(命令、過料(20万円)) ・県民に知事の定める区域・業態にみだりに出入りしないことを要請 ・イベント開催制限 など ※国による重点措置区域の指定前でも同程度の要請を行うことを検討
県版 ステージ2.5 「厳重警戒」	**感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階** クラスターが度々発生することで、感染者が漸増し、重症者が徐々に増加してくる。このため、保健所などの公衆衛生体制の負荷も増大するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する医療以外の一般医療も並行して実施する中で、医療提供体制への負荷が蓄積しつつある。	・県民に感染が拡大している地域（緊急事態措置区域、重点措置区域）への不要不急の移動は避けることを要請 ・県民に感染リスクの高い場所への外出を避けることを要請
県版 ステージ2 「感染注意」		・県民に感染が拡大している地域（緊急事態措置区域、重点措置区域）への不要不急の移動は慎重に検討することを要請
県版 ステージ1 「感染観察」	**感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階**	**<u>各ステージ共通事項</u>** ・県民に対して感染リスクが高まる「５つの場面」での注意、施設に応じた感染防止対策の徹底が行われていない場所への外出を避けること、基本的な感染防止対策の徹底を要請 ・事業者に対して感染拡大防止のための適切な取組やテレワークの推進を要請 ・感染状況に応じたイベント開催制限（イベント開催時の必要な感染防止策に留意）

警戒度モニタリング状況等について

１　警戒度指標の状況（令和３(2021)年10月11日現在）

医療提供体制等の負荷	病床のひっ迫具合	病床使用率	8.6%	県版ステージ1「感染観察」
		入院率	－	－
		重症病床使用率	8.7%	県版ステージ1「感染観察」
	人口10万人あたりの全療養者数		5.8人	県版ステージ2「感染注意」
監視体制	検査陽性率		1.7%	県版ステージ1「感染観察」
感染の状況	人口10万人あたりの新規感染者数		3.7人	県版ステージ2「感染注意」
	感染経路不明割合		36.1%	県版ステージ2「感染注意」

- 病床使用率や重症病症使用率は、着実に減少し、ステージ１レベルとなった。
- 新規感染者数や全療養者数も同様、着実に減少し、ステージ２レベルとなった。
- 感染経路不明割合は、40%前後で推移している。

２　安定した状態からの立ち上がりを示す指標の状況及び評価

指標	評価
発症日別陽性者数	発症日陽性者数と判明日陽性者数の間に特異な状況は見られていない。
20～30代の新規陽性者数及び割合	40～50%程度で推移しており、今後の推移を注視する必要がある。
今週前週比	８月末以降、概ね一貫して減少傾向にある。
中心部の夜間の人流(前週との比較)	緊急事態宣言が解除され、増加傾向にある。

３　変異株の確認状況

- ６月14日以降は、L452R 変異（デルタ株）をターゲットにスクリーニング検査を実施。
- 直近の陽性率が95%程度となり、ほぼ置き換わったと考えられる。この変異株への急速な置き換わりが、クラスターの頻発や感染急拡大の要因の一つと考えられる。

	6/14～9/12	9/13～9/19	9/20～9/26	9/27～10/3	合計
検査件数	2,875	113	33	30	3,051
陽性件数	1,924	104	32	27	2,087
陽性率	66.9%	92.0%	97.0%	90.0%	68.4%

※スクリーニング検査とは別に、先にゲノム解析で陽性が判明した４名あり。

４　国内の発生動向

全国の新規感染者数（報告日別）は減少が継続。直近の１週間では10万人あたり約７となっており、今回の感染拡大前の水準まで減少している。

新規感染者数の減少に伴い、療養者数、重症者数や死亡者数も減少が続いているが、大都市圏を中心になお多くの重症者が療養中であることに留意が必要。公衆衛生体制・医療提供体制についても改善傾向が続いている。

【第54回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（令和3年10月6日）資料より】

５　近隣都県の感染状況

直近１週間の陽性者数（～10/9、対人口 10 万人（前週比））

栃木県	福島県	茨城県	群馬県	埼玉県	東京都
4.7(0.57)	1.1(0.75)	3.7(0.48)	2.9(0.67)	5.0(0.50)	6.5(0.57)

【厚生労働省 HP「データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報－」より栃木県保健福祉部作成】

６　評価

- 新規感染者数や療養者数が着実に減少した結果、病床使用率や重症病床使用率も改善し、医療提供体制への負荷が小さくなったこと、警戒度指標の多くがステージ２レベル以下となっていることから、警戒度レベルはステージ２に引き下げる。
- 感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る観点から、需要喚起策を実施する中にあっても、今後とも県民・事業者に対して基本的な感染対策の徹底や業種別ガイドラインの徹底などを呼びかける。

- 新規感染者数や療養者数は着実に減少
- 病床使用率等も改善し、医療提供体制への負荷が軽減
- 警戒度指標の多くがステージ2以下

警戒度レベル：ステージ３→ステージ２に引き下げ

- 今後は、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る

需要喚起策を実施する中にあっても、県民や事業者の皆様に対し、基本的な感染対策の徹底等の呼びかけを継続

県版ステージ２「感染注意」における対応

区域	栃木県全域
期間	令和３(2021)年10月15日(金)～10月30日(土)

県民に対する協力要請

【特措法第24条第９項】

～日常生活～

・基本的な感染対策の徹底

「３密」が重なる場面はもとより、「密閉」、「密集」、「密接」それぞれについて回避
「新しい生活様式」(人と人との距離の確保・マスクの着用・手洗い・換気 等)の実践
感染リスクが高まる「５つの場面」(大人数(５人以上)や長時間におよぶ飲食 等)の回避

～都道府県間の移動～

・日常生活同様の基本的な感染対策を徹底した上での行動
・感染拡大地域への不要不急の移動は極力控える

飲食は
「とちまる安心認証店」で！

事業者に対する協力要請 【特措法第24条第９項】

- **テレワーク、時差出勤、自転車通勤等、人との接触機会を低減する取組の継続・実施**
- **感染拡大防止のための適切な取組の実施**
  - 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの徹底
  - 「会話する＝マスクする」運動への参加 等
  - 感染リスクが高まる「５つの場面」の回避

    大人数(５人以上)や長時間におよぶ飲食

    居場所の切り替わり(休憩室・更衣室・喫煙室等)に注意する　等
- **「新型コロナ感染防止対策取組宣言」の実施**

「会話する＝マスクする」運動
（特に会食の場における適切なマスク着用）

カイワスルハマスクスル
会話する＝マスクする

つい忘れがちです。いつも心がけましょう。

会話するとき、マスク忘れていませんか？

- ☑ 食事中
- ☑ 休憩室
- ☑ 喫煙スペース
- ☑ コーヒーブレイク
- ☑ 更衣室

「新しい生活様式」の実践例

（1）一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の３つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

□人との間隔は、できるだけ２ｍ（最低１ｍ）空ける。
□会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
□外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
□家に帰ったらまず手や顔を洗う。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
□手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。

※　高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

□感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
□発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
□地域の感染状況に注意する。

（2）日常生活を営む上での基本的生活様式

□まめに手洗い・手指消毒　□咳エチケットの徹底
□こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に）　□身体的距離の確保
□「３密」の回避（密集、密接、密閉）
□一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
□ 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

（3）日常生活の各場面別の生活様式

買い物

□通販も利用
□１人または少人数ですいた時間に
□電子決済の利用
□計画をたてて素早く済ます
□サンプルなど展示品への接触は控えめに
□レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

□公園はすいた時間、場所を選ぶ
□筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
□ジョギングは少人数で
□すれ違うときは距離をとるマナー
□予約制を利用してゆったりと
□狭い部屋での長居は無用
□歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

□会話は控えめに
□混んでいる時間帯は避けて
□徒歩や自転車利用も併用する

食事

□持ち帰りや出前、デリバリーも
□屋外空間で気持ちよく
□大皿は避けて、料理は個々に
□対面ではなく横並びで座ろう
□料理に集中、おしゃべりは控えめに
□お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

□接触確認アプリの活用を
□発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

（4）働き方の新しいスタイル

□テレワークやローテーション勤務　□時差通勤でゆったりと　□ オフィスはひろびろと
□会議はオンライン　□対面での打合せは換気とマスク

※　業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

感染リスクが高まる「５つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で注意力が低下する。また、聴覚が鈍磨し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用は感染のリスクを高める。

場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、例えば深夜のはしご酒では、昼間の通常の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- また大人数、例えば５人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケや野外のバーベキューでの事例が確認されている。

場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用施設での事例が確認されている。

場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での事例が確認されている。車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。

イベントの開催についての要請 【特措法第24条第９項】

【人数上限等】

○ 収容率又は人数上限のいずれか小さい方を限度とする。

	収容率	人数上限	開催時間
大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合	100％以内※1	5,000人以下 又は 収容率50%以内（≦10,000人） のいずれか大きい方	21時まで※4
大声での歓声、声援等が想定される場合	50％以内※2、3		

※１ 収容定員が設定されていない場合は、密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を空ける。
※２ 異なるグループ又は個人間では座席を１席は空け、同一グループ内（家族等の日頃行動を共にするグループ。５人以内に限る。）では座席間隔を設けなくともよい。このため、収容率は50％を超える場合がある。
※３ 収容定員が設定されていない場合は、十分な人と人との間隔（1m）を要する。
※４ 無観客で開催される場合は、開催時間短縮の対象とならない。

【留意事項】

- 全てのイベントにおいて「イベント開催時の必要な感染防止策」（別紙）を主催者が徹底するとともに、参加者も十分理解すること
- イベント関連施設及びイベントを開催する場合がある施設への協力依頼を踏まえた感染防止対策に取り組むこと
- 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントについては、事前に県の所管課に相談の上、感染状況やイベントの態様等から適切に判断すること

県立学校での対応

〇引き続き感染防止対策を徹底しながら、教育活動（部活動を含む。）を実施する。

〇都道府県知事から住民に対し、不要不急の外出自粛要請があるなど感染拡大の状況にある地域での活動や当該地域との往来は、不可とする。

※市町立学校でも、感染防止対策を引き続き徹底していただきたい。

警戒度レベル ステージ２以下における

「とちぎ元気回復プログラム」-需要喚起策と感染防止の両立-

需要喚起策

県民一家族一旅行

『“県民一家族一旅行”第２弾を実施』

- 対象期間：令和３年10月16日～ 12月31日
- 販売開始：県内旅行会社 10月16日、予約サイト 10月22日
- 割引額：旅行代金から最大5千円割引
- 土産物店等で使える地域限定クーポン(最大2千円)を配付

詳しくは

とちぎ旅ネット　検索

GoToEatキャンペーン

『GoToEatキャンペーン栃木食事券の追加販売』

- 販売(利用)期間:令和３年11月10日頃～12月15日(予定)
- 1万2千円分の食事券を1万円で販売(プレミアム率20%)

詳しくは

栃木県 GoToEat　検索

※感染状況等により実施の延期や内容を変更することがあります。

感染防止

ワクチン接種の促進

１回目接種率(R3.10.10時点)
12～19歳:62.80%
20代:61.25%　30代:63.06%
➡ 40代以上と比べて低い

『若者への新型コロナウイルスワクチン接種の促進』

- ワクチンに関する正しい情報の発信
- 若者向けワクチン接種促進キャンペーン(県産品等の贈呈)

詳しくは

栃木県 若者向けワクチン接種促進キャンペーン　検索

“とちまる安心認証“ の推奨

とちまる安心認証店(申請中含む)：2,786店
県内飲食店の約２割(R3.10.11時点)

『安心して外食を楽しめる環境を作る』

- 飲食店等の“とちまる安心認証”取得
- 県民の“とちまる安心認証店”利用

を積極的に推奨

詳しくは

とちまる安心認証　検索

第2弾 県民一家族一旅行

１．割引販売期間

（１）旅行会社（日帰り旅行を含む）令和３年１０月１６日（土）～１２月３１日（金）まで
（２）宿泊予約サイト　　令和３年１０月２２日（金）～１２月３１日（金）まで
※宿泊利用は、令和４年１月１日（土）チェックアウトまで

２．対象者

県内在住者（利用に際しては、ワクチン２回接種またはPCR検査等の実施を推奨します。）

３．割引額等

割引の対象とする旅行代金	宿泊旅行（人泊）		日帰り旅行（人）
	１０，０００円以上	６，０００円～１０，０００円未満	５，０００円以上
割　引　額	５，０００円	３，０００円	２，０００円
地域限定クーポン※	２，０００円	２，０００円	１，０００円

※宿泊者にはチェックイン時に宿泊施設から配付、日帰り旅行者には旅行日当日に旅行会社から配付。

４．対象となる宿泊施設等

今後、「第２弾 県民一家族一旅行」専用サイトで公表予定

「とちぎ旅ネット」で検索

５．問合せ先　県民一家族一旅行事務局　０２８－６１４－７２０７　10:00～17:00(土日・祝日を除く)

GoToEatキャンペーン

飲食業等の需要回復のため、「GoToEatキャンペーン栃木食事券」の追加販売を促進していきます。

１．販売及び利用可能期間
令和３年１１月１０日頃～１２月１５日（予定）
※開始日は決定次第公表、終了日は延長となる可能性があります。

２．販売価格
1冊１万２千円分の食事券を１万円で販売（プレミアム率20%）

３．利用可能店舗
「加盟店」として登録されている県内店舗
※加盟店はホームページより加盟店検索にてご確認ください。

※詳細は、今後「GoToEatキャンペーン栃木食事券」ホームページで公表される予定です。
なお、実施の可否等は、県内の感染状況やワクチンの接種状況等を総合的に見極めた上での判断となります。

「食事券」に関するお問い合わせ
（購入者向けコールセンター）
（電話番号）０２８－３４１－１６４７
（受付時間）１０：００～１７：００（土日・祝日を除く）

「加盟店」に関するお問い合わせ
（飲食事業者向けコールセンター）
（電話番号）０２８－３４１－２５５０
（受付時間）１０：００～１７：００（土日・祝日を除く）

”とちまる安心認証“ の推奨

飲食店の感染対策を県が認証し、その店舗を公表することで、より安心してお店を利用していただく取組です。

認証取得状況

（R3.10.11現在）

2,786店（申請中含む）（県内飲食店営業許可店舗数の約２割）

認証店になると・・・

※今後の予定含む

- **事務局ＨＰで店名等を公表し、県民に積極的な利用を呼びかけます**
- **Go To Eat 対象店舗への新規登録、県民一家族一旅行で配付される地域限定クーポン利用店舗登録には「とちまる安心認証」取得（申請）が必要です**
- 時短要請が出される場合、「とちまる安心認証店」への一部緩和を新型コロナ対策に係る栃木県の基本的対応方針に定めています

飲食店の皆様は「とちまる安心認証」の取得を積極的にご検討ください！
県民の皆様は外食の際は「とちまる安心認証店」を積極的にご利用ください！

とちまる安心認証の流れ

1 認証基準の確認

認証の基準を確認、感染防止対策に取り組む

2 認証の申請

郵送、メール、オンラインで申請

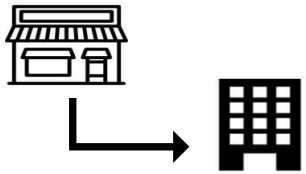

3 現地確認

調査員の現地確認を受ける

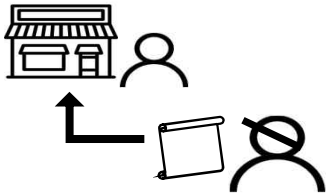

4 認証ステッカー交付

店名等を事務局HPで公表

認証基準に適合している場合、認証ステッカーを受け取る

お問い合わせ先　とちまる安心認証事務局
URL　https://www.tochigi-anshin-ninsyou.jp　TEL　028-341-9715（受付時間10時～17時※土日祝日を除く）